

令和3年度第6回東播磨新地域ビジョン検討委員会 議事録

1 日 時 令和3年8月31日（火）13:30～15:30

2 場 所 オンライン開催

3 参加者 16名（一般6名 行政10名）

4 内 容

（1）骨子案について

委員長）先ほど局長からありましたように、本日は骨子案・本体案という形で、いわゆる最終コーナーのゴール手前まで来ているということになります。これまで皆様から様々なご議論を賜りました。要するに2050年を見据えて「こうあるべきだ」という理想と、そして今からどのようにしていけばいいのかというこれまでのビジョンを踏まえて、この二つを結びつけていくというのが東播磨のビジョンの策定の方法だった訳ですが、そういったやり方はお互いコミュニケーションを取りながらやっていかないといけない中、事務局を中心に取りまとめていただいたという形です。勿論、まだまだ議論が足りないと思われるところもあるかもしれませんが、やはり時間的なこともございますし、私が拝見しているところかなり煮詰まってきた、十分煮詰められていると思ってきています。ですからこの時点で皆様にお示しをして、いよいよ軸の訂正ですとか、あるいはこの部分はこうした方がもう少し説明した方が良いのではないかと様々な議論があるのではないかと考えておりますので、この辺りをご検討いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局から資料の説明についてよろしく願いいたします。

事務局） それでは、お手元の資料①骨子案につきましては、前回検討委員会からの修正箇所のご説明をさせていただきます。

「第4章 東播磨地域の課題」では、5つの方向性に対応する項目として、課題を分類しております。

次に「第7章 将来像の実現に向けた方向性」では、朱書きのとおり加筆修正しておりますが、こちらにつきましては、委員長に、加筆修正していただいておりますので、本体案のところでまとめてご説明させていただきます。

次に「第8章 主な取組」では、
方向性1「スポーツを通していきいきと過ごす」に修正、
「柔軟に対応できる組織」を方向性1から4に移動しております。

最後の第9章では、「ビジョン実現のために」として、新ビジョン策定後についての記載をすることとしておりますが、内容については、まだ未検討で、こちらの方も本体案の方でご説明します。

ここまでの「骨子案」の修正箇所のご説明です。

次に資料②「本体案」ですが、

本体案は、事務局案を委員長に加筆修正していただいている箇所をすべて朱書きでお示しております。

それでは、順番に、

第1章「新地域ビジョン策定の経緯」

第2章「時代の潮流・背景」では、

2050年の東播磨地域、兵庫県を考える上で特に押さえておく必要があると考えられる社会潮流を大きく6点で整理し、

第3章「東播磨地域の特性」では、

30年後の東播磨地域のあるべき姿を描くには、東播磨地域の現状や課題、特性などを把握する必要があり、そのため、この章では東播磨地域の現在の姿などを詳しく記載しております。

第4章「東播磨地域の課題」では、

東播磨地域の将来像やその実現に向けた方向性を導き出すため、地域の特性や社会的潮流の変化、様々な意見交換の場やアンケートなどから得られた意見などから浮かび上がってきた課題を5つの視点で整理し、それぞれの課題について、課題解決部会での検討結果などを元に整理し記載しております。

つぎに、第5章以降はビジョンの実現に向けてとなります。

まず第5章「基本理念」では、

私たちを取り巻く環境が10年前とは異なる様相を見せており、その一方、ビジョンでは、東播磨地域最大の特徴でもある豊かな水辺とものづくりのまちという、10年を経過した現在でも変わらない視点で、「水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来」という新しい理念を打ち出したということ、そして、「水辺」と「ものづくり」という地域の特性についても、こちらで詳しく説明してござ

す。

第6章「将来像」では、はじめに「めざすべき東播磨の姿」のイメージを述べ、次に、3つの将来像（「自律・快適」、「安心・活力」、「環境・交流」）、それぞれについて具体的に説明しています。

第7章「将来像を実現するための方向性」では、東播磨地域の特性と解決すべき課題を踏まえ、めざすべき3つの将来像の実現に向け、実践する取組の方向性は次のとおりとし、方向性1と方向性2は、私たち自身やその生活に関わることから、そして方向性3、方向性4、方向性5は、主として取り巻く環境を整備することから、将来像に示された東播磨の地域づくりを可能にする方向を示しているとしています。

第8章「主な取組」では、

第7章での取組の方向性を基本としながら、東播磨地域の住民、団体、企業、行政等が連携して、次に掲げる取組を推進していくことにより、地域ビジョンに掲げる基本理念、将来像の実現を目指していくこととし、

5つの方向性とそれぞれの大きな項目ごとに、枠内には、その取組推進の説明と、主な取組として、課題解決部会で検討した取組案についても精査し記載しております。

また、こちらには、前回委員会で、委員の皆様からいただいた取組のご提案も反映させております。

（「方向性1」の4番目の項目「自然に健康長寿になれる地域」の取組の最後に、骨子案でありました方向性1の中の、「切れ目のない福祉・医療の確立」の具体例を記載しております。）

また、今月（8月8日に）開催されました未来フォーラムのワークショップで、30年後の将来像やその実現のための具体例など、参加者からの提案について、参考資料①のとおりまとめております。いただいた意見が該当すると思われる「主な取組の方向性」についてもまとめております。

その中の「若者に政治に関心を持ってもらう」という意見については、方向性2の「チャレンジする若者を育む教育」の最後に「市民性教育」の取組として加筆しております

「第9章 ビジョン実現のために」では、全県の将来構想試案の「結び」を参考にビジョンの位置づけを説明するような形で作っております。

現在、本庁ビジョン課の方で、ビジョンの推進方法（主体）について、新たなも

のを作るという大きな視点で検討しているところです。

第9章については検討委員会では未検討ですので、こちらにつきましてもご意見ご提案をよろしくお願いいたします。

本体案の説明は以上です。

参考資料②に今後のスケジュールとして、次回検討委員会（10月後半から11月前半を予定）後、12月の初めに（6日）パブリックコメント実施にあたり、本体案の提出を予定しております。パブリックコメント実施（12月半ば～1月半ば）終了後、本体案の修正し（1月半ば頃）、検討委員会（1月後半～2月前半）で最終案について協議し完成、3月に新地域ビジョン策定予定としております。

説明は以上です。

委員長）今、本体案と骨子案双方を説明していただきました。本体案に沿って骨子案が出来ているということで、特に本体案については章を分けてお話させていただきました。

まず全体構成について。これは大きくは変えておりません。骨子案を見ていただきますと、考え方として策定経緯。これはどこも同じですけれども。社会潮流、これは全県的なものも含めて東播磨の場合はどうかという部分を加筆した形です。

第3章は東播磨の特徴で、これは現状を踏まえた形です。

第4章はそこから生まれてきた課題です。先ほど言ったように本県民局のビジョンの特徴というものは、これまでビジョンで手がけてきたことを一度振り返って、それを少し重視しているところがございまして、そこを踏まえて第4章が出来ている。

これらを踏まえて、先ほどご説明がありましたとおり、「水辺・ものづくり」は東播磨の魅力と申しますか、地域資源と申しますか。そういった意味では特に大きく今までのビジョンと変わらないだろうということで、ここは活かしながらかなり先ではあります。2050年というところを未来と捉えた上での表現を基本理念とします。

それを具体的にどうやって実現していくかは第7章になるわけですが、それは第5章の基本理念を踏まえて第6章にはどんな地域があるのか。これは未来部会の方である程度議論いただいたもので、大きく3つ捉えさせていただきました。その上でそれにどうやって結びつけていくのか、これまでの課題解決部会と未来デザイン部会の両方を合わせた形で調整していったのが方向性の1～5。これは時間をとらせていただいて検討したところです。ビジョン策定の重要な鍵で、2050年の未来があ

って、今がある。ビジョンは未来がある訳で、どう達成していくのか、どう到達していくのかというところを方向性で示させていただいた。後は具体的にこういうものがあるのではないかとという具体施策に近い部分を書いている。こういった構成になっています。

第9章は実現するためですけども。章構成が多分他のビジョンより多いかも知れないと思っておりますけども、こういう構成になっているということをご理解いただいて、その上で各章毎に少し見ていこうかなという風に思っています。まず章構成について何かご質問があれば。我々の進め方というものと章構成が、関係があるので一見すると複雑そうに見えますけども、それはそういう理由もあってこのような章構成になっている。なにかこのあたりについてご質問があれば。

特によろしいですか。これはある程度これまでもずっと皆さんに見ていただきながら、大体こんなものかなという。市町の皆様からすると、ちょっと章が多いよね、普通だったら5章だよねという風に思いながら見られているかも知れませんが、先ほど言ったこういう理由で章構成になっているとご理解いただければと思います。

骨子案と本対案の双方を見比べながら結構でございますので、章別に見ていこうと思います。

第1章は変更のしようがないのでこれでいきたいと思いますが、1章で本体の文章に誤解があるのではないかと、あるいは誤解を呼ぶのではないかとという部分があればまずご指摘をいただきたいと思っております。ちなみに基本の書き方は他のビジョンも一緒ですか？

事務局) 同じ書き方です。

委員長) ここはなかなか変えようがないということですね。兵庫県全体の話が書いてあるので。

少し気になったのは、新しい全県ビジョンを策定することになりました、だから東播磨県民局でも、というこのステップというのは最初から気になってはいましたけども。元々のビジョンというのは各県民局単位で作って、それをバインドしましたよというスタンスだったけども、今回は県がまず作ったものを踏まえて東播磨に落としてきましたよという位置づけですけど、この構想でよろしいでしょうか。

事務局) そうですね、このとおりで進めていただいて。

局長) おっしゃるとおりでございます、今回先に全県ビジョンができてしまったという事実が先行しております、それから作業が始まっておりますので、このような事実を追っていったというような経緯があると思っています。

委員長) 最初から、前回と違うなど気になっていましたが、ありがとうございます。他に何かご意見等ありますでしょうか。

そうしましたら第2章の時代の潮流ですね。これは先ほど局長がおっしゃっていた全県ビジョンの中にも時代潮流というのが、時代潮流研究会というのがかなり明確にシミュレーションまでできて、かなりそこに沿った内容にはなっています。ただ東播磨の部分をお私の方でも加筆させていただいたり、あるいは事務局の方で加えていただいている。私の方で少し気になったのはやはり東播磨の特徴をどこまで。兵庫県の特徴でもありますけど、兵庫県の特徴や東播磨の特徴をどこまで出せるかなというところなんですけど。なかなか例えば人口減少なんかも東播磨の特徴を出そうと思うと難しいなというのがあるもあって、なかなかそこまでは出来ていないです。どうしても兵庫県までが精一杯というところで、将来予測なので東播磨だけ予測するという事は難しい。東播磨の特徴については第3章で書いてはありますけども、第2章の部分は例えば将来予測の中でなかなか東播磨に特化した部分だけ書くことが出来ていないというのは課題ではありますけども。ただ全体と言いますか、将来を見るにあたっては主に兵庫県も含めた形で大体6点で網羅しているのかなど。何かご意見ご質問あれば。

これで本体案ですけども、例えば参考資料のような形で人口予測値とかありましたよね、ああいうものは出されますか。東播磨の人口予測値とか、この数値とか資料いただいていますよね。ああいうのは参考資料に載せられますか。

事務局) 付けようとは考えています。

委員長) 1の人口などはある程度予測が可能ですけども、東播磨の人口予測なども付けられるということで、よろしいですね。

他、何かご意見ご質問がある方は。文章の内容でも結構です。第2章、時代の潮流のところ、どこからでも結構です。間違いも含めてご指摘いただければと。

委員) 人口減少のところ、私の知識がないだけかも知れませんが、合計特殊出

生率の言葉の「特殊」というのには意味がありますか。

委員長) 「合計特殊出生率」という言葉がございまして、これは計算式がありまして、女性の出産年齢と年齢毎の出生数の数字がございまして、そこから定義としては1人の女性が一生に何人の子どもを産むのかという数字が「合計特殊出生率」でございまして、一般的に「出生率が1.2になった」というようなことはこの合計特殊出生率のことを言っています。当初出生率としか書いていなかったのも、やはり公的文書なので正確に書かなければならないということで合計特殊出生率という言葉を使っています。

委員) ありがとうございます。

委員長) 他いかがでしょうか。こういう言葉の用語集のような物は付けられるのでしょうか。

事務局) 付ける予定です。

委員長) 他何かありましたらお願いいたします。

委員) 6番ですけど、価値観と行動の変化というところ。『非民主的な手法や人権を軽視する権威主義に基づく政体が増えています』と。『政体』というのは政治体制とかいう意味なのでしょうか。

委員長) そうですね。ガバナンスといいますか。

委員) 政治体制ということですね。わかりました。

委員) 3ページ、『水素・電気の一層の活用』というところで、このところの意味がちょっとわかりにくいです。

委員長) 前にさんから水素社会みたいなお話があったと思いますが、「水素社会」とまでいうのはなかなか難しいと思って『一層の活用』にしました。

例えば元々の水素エネルギーの利用とか充電器の能力向上による電気の使用などを想定していますが、わかりにくければ加筆する形にさせていただきます。

「水素社会」という言葉はなかなか難しく、使えるかなと色々検討しましたが、まだ水素社会というところまでは難しいかなというところで、こういう表現にさせていただきます。

委員) 再生可能エネルギーのことでもないですね？

委員長) 再エネのことだけではなくて、再エネというのはもう少し幅広いものだと思いますけども、いわゆるエネルギー源というか、「源」という意味ですね。再生可能エネルギーというのはもちろん電気を生むための色々な手法だったりするわけですけども、その実際の例えば電気自動車とか、トヨタがやっているようなああいうようなものを想定しているということで、化石燃料に変わるという風なイメージを想定しています。

委員) わかりました

委員) 今まで議論はしていないですけど「資源の枯渇」についてどこかに入れなくて良いのかなと思います。「自然の脅威」は入っていますが、4のところは世界の成長と一体化で、中国やインドが成長していくという話だけです。温暖化と同時に、人口増により資源が枯渇して奪い合いが起きるといったマイナス面もよく言われている話なので、その記述がないのが気になりました。

4の項目の見出しが「一体化」になっています。グローバリゼーションは確かに一体化ですけど、本文後半のパラグラフでは反グローバリズムや保護主義にかんする記述もあるので、従来のグローバリゼーションとはちょっと違うニュアンスですよ。多様性を認めながら開かれた、といった感じの。そうすると、見出しが「一体化」で良いかどうか。対案は持っていないのですが。

委員長) 資源の話はおっしゃるとおりで、人口が拡大するに従っていわゆる資源争奪戦が起きてくると、あとで水の話とか森林資源は書いていますけど、それ以外のいわゆるエネルギー資源とか、金・銀・銅・鉄含めた鉱物資源も含めて、今激しい争奪戦をしているのは実は確かですけども、それはどこに書いたら良いですかね？

委員) 「世界の成長と一体化」のパラグラフ1のところに、『とはいえ争奪戦も激しくなっておりリスクもある』みたいな話を一文差し挟むので、いかがでしょうか。
「一体化」以外の言い方って何かないですかね？

委員長) これはどうですかね。命名は局長が少しお考えいただいたところもあるかと思いますが何かもしあれば。それとも内堀副局長でしょうか。

局長) 私ですね。確かにこの一体化の方向と別のベクトルがあるという意味ですので、少しペンディングさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長) そうしましたら4番のところは少しタイトルを変更するということと、先ほどおっしゃった資源の枯渇もしくは争奪戦の懸念といったところ、それについては少し加筆するということで。

委員長) もしまたお気づきがあれば教えて下さい。なかなか2050年を予測するというのは難しいです。30年前に今の生活が予測できましたかというときに答えられないのと同じように、なかなか予測は難しいです。30年前だと1990年は日本のバブル経済の時に、あの頃は日本が世界を征服するんじゃないかという勢いでありました。そのような時代でしたからそう考えると、とても30年後は予測できないということでございます。

「FACTFULNESS」という本を読みながら、例えば人口の増加は、あの当時は無限のように思われていましたけど、相当下回るのではないかというのが今の予測に変わってきています。そうすると人材の争奪戦が想定以上に大きくなるのではないかと。例えば私も大学ですから留学生の話を良くしますが、今だったら留学生を日本は受け入れる側で頑張っていますけれど、おそらくあと10何年もすると中国と日本で留学生の受け入れを、覇を競うのではないかとというぐらい変化をするだろう。

中国なんかもすごく人材が不足していますので。そういったことを考えると2050年の世界って想像がつかないです。そういう意味では後からでもご質問があればお受けしていきたいと思います。

そうしましたら第3章の、これは東播磨の特徴ですので、市町の方もご質問ご意見があるかと思いますがいかがでしょうか。

特に人の動きなんていうのは、実態を見ると加古川市は人口転出で明石市は人口流入で、バランスをとっているというのが東播磨なので。

例えば地域資源、歴史遺産の中に鶴林寺・明石城跡・石の宝殿・大中遺跡がありますが、もっとこれを足して欲しいとか、近代的なこういうのもあるよとか、ここは歴史遺産が主ですけど。お祭りのことは少し書いてありますが、もっとこういうのも書いて欲しいとか、色々と県民局の方では3市2町まんべんなく書いていただいていますけども、これを書くならこれも入れてほしいというものがあればご指摘いただければと思います。多彩な産業のところも想定しているのは川崎重工さんとかカネカさんですけど、もっと他にこういう産業もあるでしょ、ということがあれば教えていただければと思います。

委員) この章は全部「平成」とか「昭和」という書き方ですね。2章は2050年などと西暦表示ですが…。

委員長) どうでしょうか。和暦と西暦のところで何か法則とか規則性がありますか。

事務局) 統一するようにします。

委員長) どっちか決まっている訳ではないようなので、統一するというところでよろしく願います。

委員) 明石が転入超過というのは、原因は分かりますが、加古川の転出が多いというのはどういうことでしょうか。私も加古川に住んでいますが、どういったことが原因でしょうか。

委員長) 今回参考にさせていただいているのはビジョン課が去年の6月に作った策定データというのがあってその中の数字を使っています。その中で人口では市町別が出ていて、『人口増減で加古川市高砂市播磨町については自然減に加えて転出が転入を上回る社会減にもなっているが、明石市は転入が転出を上回る社会増が著しい』と、ここを参考にしましたが、そこに理由が書いてある訳ではありません。

転出者転入者に関してはどの市もアンケートをされたり分析されていると思うの

ですが、明石市の転入が多い理由を聞くよりも、加古川市の転出が多い理由を聞いた方がよろしければ、加古川市さんお願いいたします。

加古川市) 転出超過ですけれども、一概にこれが原因でというところはなかなか我々も難しいと考えておりますが、どうしても転出される方の年代を見てみますと、例えば大学進学時とか、就職される時にというところが多いというのは分っているところです。そうしたところをいかにして加古川から通っていただくとか、それ以外にでも明石市さんに多いのは子育てに力を入れていて、というところですので、そういったところを横並びでやっていっても仕方がないという風に考えておりますので、なにかしらの色々な方法を模索しながらやっているのが現状です。

委員長) ありがとうございます。他何か人口についてご意見あれば。

委員) 人口の話で別件です。「人の動き」の第三パラグラフで世帯数について書いていますが、こういう見解で良いのかどうか。というのも世帯数は世帯分離によって増えるので、どちらかという見ないといけないのは世帯構成員数の減少です。ここには「世帯数は増加傾向が続いたけれど減少に転じた」とありますが、今まで世帯数が増えていたのは、核家族や単独世帯が増えていたためですよね。世帯の変化を説明するなら、むしろ世帯構成員数が減っているというデータを示した方が良いでしょうに思います。

委員長) おっしゃるとおりで、今まで人口減少していたけど世帯数があまり減っていないというのは、先生がおっしゃるとおり世帯分離が進んできたということです。それが今、世帯数が減少し始めているというのは、これまで東京一極集中で人口がどのように進んできたかという、長子は家に残って、第2子第3子が東京や大阪に行くというのが高度成長期から1990年代までの人口移動です。21世紀になってからの東京一極集中では長子移動が増えている。これが非常に大きな問題で、要はお墓を守る人が居なくなる訳です。東京というのは基本的に合計特殊出生率が低いところで、1.01とか1.03ぐらい。

日本もそうですし世界的にもそうですけども、農村で生まれた人たちが都市部に働きに行くことによって人口というのは回ってきている。これは特に高度成長期以降の20世紀型といってもいい考え方ですが、世帯数が減少するというのは家がなく

なるということになってきて。長子が残ればそこで結婚して子どもが再生産されて、その子どもが東京へ行くとかは出来るわけですが、長子が居なくなってしまうと、東京は先ほど言ったように 1.01 という合計特殊出生率で子どもを産み育てるところではないので、人口再生においては大きな問題になるだろうと解釈されています。

それでそこをちょっと注意した方が良いと言うことで書いたということですが、確かに本来的には世帯構造の問題と世帯数の問題。世帯構造が単身になってそれがなくなってしまうと、要は家が無くなっているということなので、空き家の問題とかいうだけではなく、再生産が出来なくなっているということで次世代の担い手を生み出すことが出来なくなっている、そういうことで書いたというわけです。

委員) 世帯数さえ減少してきているという危機感はあるのですが、世帯構成員の数も入れた方が良いと思います。

委員長) わかりました。では説明をそういった形で。

かなり危機感を持っています。このままいくと、よく U ターンとか J ターンとか言っていますが、東京に行ってしまうと故郷には兄弟も誰もいませんということになれば帰りようがない。U ターンが不可能になってくる。先生はよくご存知だと思いますが故郷喪失者という言い方をしますが。そういうことが出てきたときに、今までは長男あるいは長女が残るので、その方が家を守るとか、伝統を守るとかやってきたわけですが、それが出来なくなってくる。親御さんが亡くなってしまったら、もちろんまだ可能性としては東京にいる 50 代、60 代の方が戻ってくる可能性はゼロではないですが、もし仮に親が亡くなってしまって、家がしばらく放棄されていてどうしようもなくなったら家を処分して戻ってきませんとなるとそういう可能性が高くなってきて、地方の人口が増えてこなくなる。1 番問題なのは先ほど言ったように本来東京という所はなかなか子どもを産み育てる場所ではないものですから、これは昔、江戸時代からそうですが、そういったことから考えると非常に危機感を持っているということでもあります。余談が長くなりましたが、先生のおっしゃっている部分と合わせるとこういうことになります。

委員) 今のご説明の内容は、この章では無く、課題のところ新たに一つ設けられてはいかがでしょう。

委員長) なるほど。それもありかも知れませんね。世帯数は減っていると書いてあったので注意が必要と書きましたけど、課題のところにそういうのを一つ付け加えておきましょうか。

委員) いずれふるさどが無くなる。そこをなんとかしないと、ますます大変なことになる、という話ですね。

委員長) 先ほどの空き家問題だけじゃなくて、人口統計学の用語なので、不快になられるかも知れませんが、人口再生産というのが出来なくなるというのが大きな問題だと思っています。各市町の担当者の方、見られて記述の間違いとかございませんか。もし良ければ明石市の方から。

明石市) 特に今のところ第3章については間違った記述というのはまだ気づいておりません。また気づきましたらその都度申し上げたいと思います。

委員長) ありがとうございます。加古川市さん特に何か、先ほど人口のところでご意見いただきましたけども、お気づきの所などございますか

加古川市) 私の方でも読ませていただく限りでまだ気づいておりませんので、何かありましたらまた言わせていただければと思います。

委員長) ありがとうございます。高砂市はどうでしょうか。

高砂市) 事前に読ませていただきました範囲の中では特に違和感のある表現はございませんでしたので、大丈夫かなと思います。

委員長) 稲美町いかがでしょうか

稲美町) 3の地域資源のところですが、この地域の特徴であるため池のことを書いていただいているのは、稲美町としては大変ありがたいですけども、前の播磨灘であるとか一級河川加古川の話であるとか明石海峡であるとかその辺りの話は。

いきなり「いなみ野台地」と始まってしまいますので、それで良いのかと少し引っかけたところでは。

委員長) わかりました。各市町見ていただいて、今後またお気づきの点があればまたご指摘いただくと。

稲美町から3の「いなみ野台地に分布する…」と、その前に河川のことも書いていますけれど、水辺ということもありますのでもう少しそこも含めて。考えてみると、河川の舟運などは上の方にも書いてありますけれど、それも重要な要素ですし、高砂には元々ラグーンがあった訳ですし、そういったところも本来はいるのかな。そこも加筆させていただこうと思います。

次、第4章に進みたいと思います。先生がおっしゃった課題のところは後で加筆するとして、それ以外のところでご意見等あれば。ここは課題解決部会などで色んな課題を見てきた中でも出てきましたが、それ以外にもお気づきのところがあるかと思いますが、ご指摘いただければと思います。

委員) まず9ページの「生き方・働き方・学び方を取り巻く課題」の「○晩婚化の進展と子育て環境の不安」ですが、晩婚化と晩産化に限定しているのは違和感があります。一般的には、未婚や、結婚しても子どもを産まないという話ですよ。それが「結婚が遅れている」「仕事の都合でバースコントロールして晩産化が進んでいる」という話だけになっている。前段のところ、社会の潮流として世帯の変化や少子化の進展という話をずっとしてきており、東播磨も例外ではないでしょう。ここはきちんと未婚、あるいは子どもを持たない選択みたいな話を入れた方が良いのでは。

次に11ページの「○ 少ない起業」という文言は、なにか別の言い方ができませんかねえ。

委員長) これは表現ですね。

委員) はい。課題解決部会では、商工会などで起業セミナーはやっているけれど、実際の起業は少ないという話が出ていました。ですから、ミスマッチの話やスモールビジネスの可能性、さらに事業継承と言いますか、老舗に若い人が後継者として入るとかいう話も含めて、もう少し書き加えた方がいいのではないのでしょうか。「少

ない起業」だけでは、アントレプレナーシップがないのか、チャレンジしたいが事業の器が身の丈に合っていないのか、よく分からないので、分析も含めて書き加えた方が良いと思います。

委員長) タイトルは「少ない起業」のままでも良いですか？それとも中身？

委員) タイトルも良くないと思います。

委員長) 「少ない起業」も良くない。タイトルの変更と、それから中身のミスマッチの問題とか。今事実を書いているだけですけど、もう少し要因の部分だとか、こういう理由があるのではないかということを書いた方が良い？

委員) そうです。課題解決部会でも議論はできませんでしたが、もし事業継承のデータがあるようでしたら、それも加えた方が良くないかと思いました。

委員長) 事務局の方で少しご確認いただかないといけない。私も手元に何もデータがなくて、それだと確定的なところを申し上げられないので、データを見て少し加筆しようかなと思います。

委員) タイトルは「少ない起業」というより「起業の難しさ」とか。

委員長) 地域的な意味で言うと「起業の難しさ」が良いかもしれませんね。その辺りを軸に考えます。

委員) 12ページの「変わらない組織」というのも何とかありませんかね。硬直化とかいう意味でしょうか？

委員長) そうですね、硬直化というか。加藤先生はよく「くっついたまま離れない」など言いますよね。あのイメージですよ。惰性とかもあるので。硬直化というのとはまた少し違うのかと思っています。

委員) 一方で伝統を大事にするという話もあるので、議論をしていない人間にと

っては、分かりづらさがあります。

委員長) よく「変わらないために変わっていく」という言葉がありますよね。映画『山猫』の中で出てきた言葉で、アラン・ドロンの台詞で。よく使われますけど。貴族社会が変わらないために変わっていかないといけない。変な話ですが、伝統を守っていくためには変わっていかないといけないというのは事実です。伝統を守っていかうとしたら柔軟に変わっていかないと伝統を守っていけない。だから伝統を守っている国家というのはかなりそういったものに柔軟に対応出来ている組織です。そこを考えてみると、先ほどおっしゃった伝統を守るといものと実は変わらない。変わっていくということと矛盾はしない。説明が難しいところはありますけれど。

委員) 「変わらない組織」という言葉に肯定的な価値を感じる人もおられますよね。「硬直化」とは違うとおっしゃいましたが、このビジョンを誰に読んでもらうかを意識した時に「硬直化」の方が分かりやすいといえれば分かりやすい…。

委員長) 表現のところを考えたいと思います。少し「変わらない組織」を肯定的ではなくて、必ずしも肯定的に受け取っている訳ではないので、そういう意味ではニュアンスを少し考えたいと思います。

委員) たまたま今のところで少し思ったところですが、「変わらない組織」で企業や自治体などと書かれておりますけれど、議論した中では地域社会や伝統的な自治会などそういうものも含んだ議論だったような気がするので、企業や自治体などと言ってしまうと、受け取る側が身近な問題ではなく、もう少し大きな組織の話でしょと思ってしまわないかなと感じました。

委員長) おっしゃる通りかもしれませんので、少し修正したいと思います。確かに地域組織なんかも従前のやり方では地域組織が保たない。やり方を変えませんかといとなかなか固執してしまっって変えられないといところも確かにあって、その結果組織が弱体化しているというのは事実です。

私の方からも、修正しておいて申し訳ありませんが11ページの赤字になっている「円安傾向」から始まる所、「日本には就業よりも」とありますが、誤解を生むので、「就業よりも」という言葉を消してください。誤解を生むとまずいので、申し

訳ございません。意図としてはそういうことですが、今の外国人の受け入れは「働くために来ているでしょ」と思われるかもしれないが、そうではないということと言いたかったのですがこの表現は誤解を生むので。

局長) 9ページの「○ 多様性が進む社会」のところ、「新型コロナウイルス～人格を否定する差別、排除行動が問題になっている」、確かに当初は感染者とか医療従事者から感染したりしてこのような問題が多々ありましたが、今規模がかなり莫大的に増えてきていまして、ここのニュアンスは弱まっているのかなと感じております。ですから「人格を否定する差別」という部分を取っていただけたらもう少しニュアンスが弱くなるのかなと思っております。

委員長) これを書いたのは去年でしたので、おそらくその時の議論をそのまま書いたのでしょう。現代に合わせたいと思います。「新型コロナウイルス」というのも「COVID-19」のような正確な表現に変えますので。

今でも全く差別がなくなった訳ではありませんけども、これからこういった感染症は10年に一度は流行ると言われていて、また起きる可能性もありますので、全体を外すのではなく局長がおっしゃったように表現を少し変えたいと思います。

先ほどの晩婚化のところは、これはタイトル、表現も含めて見直しますので。

委員) 委員長がおっしゃっていた世帯数の減少の話は11ページの中程、「○ 人口の転出入」のところか10ページの「○ コミュニティ機能の低下」に入れ込む感じでしょうか。「○ コミュニティ機能の低下」の最後の「未婚率の増加や高齢化に伴う単独世帯の増加」とあるので。

委員長) そうですね。ここに入れても良いかもしれませんね。課題はそっちだと思っています。先ほどの人口再生産の問題は全国の問題ですので、地域に特化するならば委員がおっしゃったように「○ コミュニティ機能の低下」のところかもしれません。そこに入れようと思います。

委員) 「○ 人口の転出入」のところで「・コロナ禍をきっかけに、東京など人口が過密な地域から移住相談が増えている」、よく聞く話ではありますけども、これは東播磨や兵庫県で実態がそうだという話なのか、もっとより一般論的な話なのかそ

の辺りいかがでしょう。

委員長) どうでしょうか。私も記憶していないのですが。

事務局) 確認しておきます。

委員長) 各市はいかがでしょう。移住相談などありましたら。県は東京にも拠点を立てて移住相談やっていますよね。あまり人が来てくれないと聞いたことはあります、今はどうなっているかわかりませんが。

副局長) 丹波とか但馬とか移住の相談は増えていきますし、実質的に移住も増えているという風に聞いていますので、県の話といっても間違いはない。

委員長) 東播磨ではどうだという数字はお持ちですか？

副局長) 東播磨では特に数字を持っていません。室長いかがですか。

室長) 特に増えたという話は聞いておりませんが、移住相談のイベント等がありましたら、我々も参加するようにはしております。

委員長) 市町でもおそらく同じようなことをされていると思いますが、何か手応えみたいなものがあれば教えていただけますか。淡路は各市でやっておられて結構そういう話は聞きます。淡路は今話題ですから、人口が増えています。パソナもありますから。そういう話があれば。

移住相談は県ではやっていますが、市町ではやっておられない？稲美町ではやっていますでしたか？

稲美町) 稲美町の方でも移住の相談はイベントなどにも参加させていただいていますし、そういう相談は受けさせていただいていますけど、特にコロナ禍で増えたかということそういう訳でもない。昨年度井戸知事がそういう発言をされたときに、東播磨以外の県民局でそういう案件が多かったとは伺っております。

委員長) 書き方として、東播磨地域ではないものをここに書くのはどうか。先ほど副局長がおっしゃったように、県としてはそういう傾向にあるけども東播磨の場合は必ずしもそうではないとなると、ちょっと書き方を変えないといけないかもしれませんね。県ではそういう傾向があるけども、東播磨では必ずしもそういうものを捉えていない。

委員) この手の話はなかなか、東京から確かに外に行く動きはあるけれども、千葉・神奈川ぐらまでという話が結構あるので、あまり有頂天になってはいけないとか、工夫が必要なところかなと思います。

委員長) 先ほど委員がおっしゃったように、はっきり言うと丹波とか但馬とかはワーケーションに近いイメージですね。東播磨はワーケーションにはなかなか向かないですから、そういう意味でいくと確かに楽観的ではないですが、書き方として例えば「コロナ禍をきっかけに、東京など人口が過密な地域から移住相談が増えている」というのは全県としてはそうだけど、東播磨はそうではないというのがあるので、そこは委員がおっしゃるように楽観的ではない部分もありますので、表現は少し変えたい。このままだと、間違えて解釈されると困るので。ここは正確に書きたいと思います。

委員) 水辺の記述として「貧栄養化」は書かれていますが、温暖化の影響はまだ出ていないのでしょうか？ 水温が上がると結構生態系に影響が出るというのは一般的な話かと思いますが。

ついでに言うと「温暖化の影響」について「農作物」のところにしかかかっていない文章になっていて、水産業や水辺の環境にも触れなくて良いのかというのが気になります。

委員長) それは12ページの「○ 地球規模の環境問題」に書かれている内容？ 温暖化に関することは、12ページ「自然・環境を取り巻く課題」の「○ 地球規模の環境問題」に書いてある。

委員) 書きぶりとして、農林業だけで、水産業にはかかっていない感じがしませんか？ 単純に「農林水産業」という表記に変えれば良いと思います。

委員長) わかりました。その辺り、水産も含めた形ですね。そこは修正出来ると思いますので。

それでは、第5章理念のところに進みたいと思います。基本理念を「水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来」随分前に出ささせていただきました。その説明部分を赤字で書いています。「水辺」と「ものづくり」「ワクワクする」という書き方をしています。「水辺」については、水辺空間というものがこの地域では豊富である。「ものづくり」というのは近代以降のものづくりが中心ではありますが、本当に様々なものをつくっているというところ。そしてそれらを合わせることによって、ワクワク出来ることになるのではないかということです。

そこで「水辺」「ものづくり」「ワクワク」とキーワードにしたのは、実は全くこれらは別物ではなくて、水辺を我々がつくってきた。ため池を造成してきたとか、水路を造ってきたとか、そういう先人の努力。例えば日本毛織の川西清兵衛も「倦むことなかれ」。やっていることに対してサボったりしないで真面目にコツコツやれというのがニッケの川西清兵衛の言葉だったりします。このものづくりに対するひたむきさが農業の水辺づくりにも通じるのではないか。これは一つの特徴なのではないかというのが、水辺とものづくりをくっつける、というと表現は悪いですが、これが両立してくる。この地域の一つの特徴かなという解説をさせていただいております。

てにをは、などの修正はまた読み直しながら、複数の人間で見直しながらまた手を入れていきますが、全体的に特に問題がなければこういう考え方で「水辺とものづくりのまちでつながり」というところですか。水辺とものづくりのリンクのところを含めた形でこの表現になっているということをご理解いただけるのであれば、これで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。てにをは、など、修正点がどうしても気になるということがあればまた後で結構ですし、なるべく多くの方で見ていただくと、わかりにくい表現も出てくるかもしれませんのでそういうところは修正したいと思います。

委員) 「水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来」というところは、これまでお話してきたところではありますが、ずっと「水辺・ものづくりのまち」とセットになっておりますので、理念の下の「営みの源となる水辺と活力を生み出

すものづくりのまち東播磨で」となる方が良いのではないのでしょうか。特に、ここに文化が入っておりませんが、「歴史や文化、自然、産業」と「人」でなくても「つながりつつ、心躍る新たな未来を創り出す」と。「人」とのつながりを深めるというのはすごく難しいとっております。本当に長く付き合っていないとなかなか深めるというのは難しいとっておりますので、「人」がなくても「つながりつつ」だけで良いのではないかと改めて思っています。

委員長) わかりました。表現の仕方を少し調整いたしますので。おっしゃるとおり「まちづくり」という言葉は確かに抜けておりますので、それは入れないといけないと思いますし、確かに人だけではなくて、伝統をつなげていくとか文化をつないでいくというのも重要な視点だと思いますので。

それでは、次第 6 章。6 章の将来像はこういう形でまとめましたが、まずこの将来像の表現を、なかなか難しいところも若干あるとは思いますが、何かご意見等あればよろしく願いいたします。

委員) 全体を通しまして、丁寧に説明いただいていると感じているところです。ですけれどもその分文章が長いところもありますので、やはり読みやすさというか読んでいただけるような工夫も必要になってくると思います。

そのために写真であるとか、イラストなども入れていく工夫が必要ではないかと思っているのと、最後には用語の解説も必要になってくるかと思えます。

例えば将来像（めざすべき東播磨の姿）の、3 つ目「」の中で「人」が 5 ヶ所出てくる。こういったところを少し整理していったら良いのではないかと感じました。

委員長) そこは少し読みやすいように。内容ではなくて読みやすいようにということで。繰り返し咀嚼して読みながらやっていきます。

将来像そのものは皆さんに何度もご議論いただいているので、先ほど委員からおっしゃっていただけたように、いかに表現するのかというところで細かく書いておりますけれども書き方ももう少し整理したいと思えます。

この 3 つの将来像は皆さんに議論いただいて、大体このようなところかなというところに落とし込んでおりますけれど、特に説明の部分は皆さん初めてだと思えます。

それでは第 7 章に参ります。第 7 章は将来像をどう実現するかということで、先

ほども言いましたように将来像を目標とするならばどういう風に進めて行くのか、一歩を踏み出していくのか、という方向性ということで課題解決部会と未来デザイン部会の方と両方の議論を踏まえた形で方向性を出している訳ですが、方向性1の説明がなかなか難しかったり、という中で何とか落とし込んできたという事情がございます。

方向性1と2は「私たち自身」というイメージが強いかと。方向性3～5というのは「私たちの住んでいる地域」というイメージが強いかなというところでその説明だけは加えさせていただきました。

「軽やかに動き、いきいきと暮らす」というのは「私たち」ということですね。「伝統と文化が息づき、交流が広がる」というのは「地域」ですよね。なので、方向性1と2は「私たちが」というところがありますが、方向性3～5は「伝統と文化が息づき、交流が広がる地域」、とか「元気にぎわう地域」だとかの位置づけになっておりますので、同じ方向性でありながら若干性格が違ふ。ここは17ページの本文下から3行目にその説明を入れさせていただいていることとなります。

委員) 方向性1のところはまとめるのにご苦労されたと推察しますが、表現がわかりづらい。たとえば「転進」という言葉は軍隊用語なのであまり使わない方が良いでしょう。「回避」とか「柔軟な対応」に言い換えませんか。「犯罪や災害から暮らしを守る」というのは、個人の主体を主語にしているというご説明で分かりましたが、表現として「切れ目のない福祉・医療を必要によりダイナミックに活用する」の「ダイナミック」って必要でしょうか。

委員長) いわゆる「軽やかに動き」の「動き」というところを少し。ダイナミックとか動的とか同じような言葉が出てきますけども、いわゆる主体的でも良いと思います。つまり与えられる医療、与えられる福祉ではないということ。選べるというところが重要だと思っている。

委員) 福祉・医療をダイナミックに活用というと、わかりづらいというか、過大に活用する感じになってしまいませんか。

委員長) 確かにわかりづらいですね。

委員) 「必要により」とか「活用する」程度の表現で良いのでは。それと「スポーツの活性化」という言い方も、これで良いかどうか。要約の方では「スポーツを通じて活性化」という表記になっていますので、そちらの方がいいでしょう。

まとめますと「転進」と「ダイナミック」という言葉は省かれた方が良かな、というのと「スポーツを通じた活性化」に変更するぐらいです。多様な要素を盛り込んで、なかなかこれだけの作文はできないです。お疲れ様でした。

委員長) 委員、いかがですか。特にこの辺りの方向性について、まとめて出してくださいとときによりご苦労されたのは知っておりますが。

委員) 読んだところは、本当にご苦労されたなというところで、うまく色々な論点を落とし込んでいただいております。

委員がおっしゃった耳慣れない言葉はない方が良かなというのはあります。

委員長) 市町の担当者にお聞きするのはどうかとも思いますが、例えばそれぞれビジョンなり計画を作られていると思いますけども、先ほど言ったこの方向性という考え方、方向性1~5は主別では違うという構成です。市町の担当者からすると、この考え方は何となく座り心地が悪いと感じるかもしれませんが、その辺りいかがですか。本来どちらかの視点を示しておくというのが普通は多いですけども、その説明を上の方でしないといけない。その部分、いかがでしょうか。

この部分は「誰が主体なの？」という議論にも繋がってくる言葉なので。それぞれ主体によって作る時に、例えば稲美町だったら「行政はこうです」「住民はこうです」と主体を分けてされますけども。

この方向性はもう一つ上の段階のところなので。上の段階というか根本的な部分なので、ここにある意味方向性と言いながら実は「私たちの生活」「私たちが」という部分と、「こういう地域です」という部分で少しニュアンスが違っているという。少し座り心地が悪いように思われているのではないかなと思います。いかがでしょうか。

これはある意味今の時代なのかもしれないですね。かつてだと、行政がやるべき行政計画だけで済んでいた訳ですけど今は参画と協働であったりとか、お互いにやっていくとか地域そのものを住民自らが作っていかないとけないとかで、だからこそこういった議論が出てくるのではないかとも思います。

特にご意見はありませんかね。疑義がなければ、表現はまた色々修正いたしますがこの方向でいきたいと思います。

そうしましたら第 8 章、取組のところですか。ここも、文章を整理しないといけないところがあるのかと思いつつも、なるべくいただいた意見をそのまま反映をさせておりますけれども。

委員) まず第 8 章の印象ですけども、ちょっとワクワク感が足りないというのがあります。どういうところに感じるのかというと、例えば「○ チャレンジする若者を育む教育」がありますけど、これを読んで若者がワクワクするかというと、ちょっと。また難しいことを強要されるというように思うような気がします。

例えば、この前の未来フォーラムで若者が選挙に行くべきだという。「市民性を養う」「自分たちの地域のことは、自分たちで決めることの重要性を学ぶ」これは重要なことかもしれませんが、教育をすることで若者が当事者意識を持って投票に行くということの一步前の段階が必要ではないかと思いつつも、それは何かかと考えます。最近よく言われる「上から目線」で若者を動かす。そういう上から目線な感じがします。それよりは、自分たちが楽しいとかやりたいと思ったことを気軽に実行出来て、それを見た人も「こういうことが出来るのか」ということでやる気を出してそれがどんどん連鎖していくという。若者だけではなく起業の話にも繋がってくるかと思いつつも、そういう若者が自分でやりたいこと、やってみたいことを許すというか励ます社会みたいなそういうニュアンスになると良いのかなと思いつつも。

若者の話もそうだし、起業の話。27 ページの「○ 自分たちでつくる、住み続けたいと思えるまち」その部分に共通する話だと思いつつも。じゃあ、どうすれば良いのと言われると難しい話ではあります。もう少し、やりたいことを実現出来るワクワク感が出るような表現になると良いかなと思いつつも。

委員長) おっしゃることはよくわかります。どうしたら良いか。確かに教育という言葉が出ると上から目線のような、教育してやるというようなイメージも確かに出てきますね。22 ページの「その挑戦が地域社会の発展にも貢献する」というのは実は、先ほど委員がおっしゃったイメージです。やってることで「この地域は面白いね」と思ってもらって、思えるというのが意図なので、意図的にそういったものは入ってはおりますけれども、なかなか表現的に。「養い」とか書いているから、「ここでやれよ」と言っている風に見えてしまいますよね。本来的には後半部分にあるよ

うに「こういうことが出来る地域です」が発展に資するというのが言いたいことなので、そういう意味では先生がおっしゃっているところの部分に共通するものはあると思いますが、確かに表現はもしかしたら課題ですよね。

委員) そういう意図があることは読み取りつつも、やはり堅さとか上から目線と言われるような表現が。

委員長) 逆に、委員のところの院生とかゼミ生だったらどういう風書き換えますか？なかなかここには20代の方がここにはいないので。リライト。「ワクワクする」という部分には確におっしゃったようなことがある気がするとは思ったのですが。ここだけではなくて、他も含めてですけど。パブコメをとれば良いかもしれないけれど、なかなか若い人はパブコメを出してくれないので。敢えてそういう宿題を出したら駄目でしょうか。

委員) 何か対案を出さなきゃいけないとは思いつつも、人材が今。

委員長) 先ほど事務局から説明がありましたように、8月8日に未来フォーラムをやった時には神戸学院大学の学生が来てくれていて、結構面白い議論をされていた。先生がうまく聞き出していたということはありませんけれど。色んな議論をされていて、なるほどなと横で聞いておりましたけど、そういったところでリライトをお願いするというのも一つの手かなと少し思いましたけど。

おっしゃっていることはよく分かりますが、今ノーアイデアなので。委員いかがですか？

委員) 思いつきり小手先の話で恐縮ですが…記述をいくつかひっくり返すと印象は変わります。方向性1では「軽やかに動き、いきいきと暮らす」のテーマに対して、いきなり防災の話から始まっているのでちょっと重苦しい。なのでこのテーマの中で「○ 快適で便利な移動手段の確保」とか「○ 自然に健康長寿になれる」を前に持ってきて、防災などの具体的な課題の記述を後に回す。

方向性2も、今は4番目に置かれている「○ 広がる生き方・働き方・学び方の選択肢」という夢の多い話を先に持ってきてはどうでしょう。

委員長) そうですね。なるほど。

委員) 全体的な感想というか、難しい言葉が多いですよ。カタカナの難しい言葉。後で、難しい言葉の意味は載せますということではありますが、そういう言葉が多いのでそこをもう少し分かりやすくした方が読みやすいでしょうし、それと主な取組、これだけ書いてしまうかというところもあって、取組というのはむしろこれからみんな考えていって、ヒントになるようなことを少し書いて、みなさんが考えてビジョンというものを目標に「こういうことをやっていくのだ」と、東播磨地域ビジョンでもそうでしょうけど、そのようなことをみんな考えていく。そういったことのヒントになるようなものにした方が良いのではないかなと思ったりもします。内容的には色々網羅されておりますが、先生もおっしゃったようなこれでワクワクすることになるのかどうか私も少しわからないですけど。そんなところをもう少しわかりやすくしていただければありがたい。

委員長) 委員がおっしゃった順番の入れ替えは有効な方法だと思います。

それと委員がおっしゃった、ここまで細かく書かなくても良いのではないかということ。これはどうでしょう。ヒントみたいな形で良いのではないかということですが。ここは細かく議論したところですよ。細かいところから議論がスタートしたというのがありますけれど。どうでしょう、全部書かなくても良いのではないかという。

事務局) 主な取組のところではヒントのような形にして、別に具体的な取組、提案みたいな形で示すという感じでしょうか。

委員長) いわゆる骨子の方には第 8 章のところはタイトルしか書いていない訳なので、おそらく全く何も書かないわけにはいかないだろう。こういう本文にあるような何らかの文章はあるだろう。全部書く必要があるかどうかということで、例えば第 8 章の最初のページの「防災・減災の基盤を整える」があって、赤字で説明があって、例えばこういうことが出来るのではないかと、というように少し減らしていく。で、皆さんで考えましょう。これは 9 章にもかかってくる話ではありますが。そういう書き方でも良いのかな。そうすると逆に思い切った、ワクワクするようなことが書けるかなというところはあるような気がします。これは皆さんに見て

いただくことを前提にしているのです、結構中立的に書いていますから突飛ではないです。ヒントとか例えば、という話にしてしまうと縛られなくても良いということは確かにある。

ある意味ヒントが多ければ多いほど色んな議論は出来るので、けして絞れという話ではないですけども、ヒントという位置づけにすると少し思い切ったことを書けるかなというのは確かにある。

事務局でもその書き方を少しご検討いただけますか。委員の議論とか、先生の議論も含めて。もう少しワクワク感とか、突飛だけどこれはヒントだからというような言い訳みたいなものも入れた上で書くと、思い切ったものを書けるかな。他、何かありますか？順番の入れ替えはやりますので。

委員) さっきの議論についていけなくて、ヒントを書くだけですか？ それでは前の章と区別がつかなくなります。

委員長) そうですね。骨子案の方は一番上のタイトルしか書いていないのでやはり中身があるだろうというように思っています。書き方として、これは課題から出ていますから具体的かつ出来るところから書いております。それはある意味先ほど委員がおっしゃったワクワク感になかなか辿り着かない部分もあるので、例えばその位置づけ、「今これをやっています」「今これが必要です」という位置づけではなくて、「例えばこれはヒントですよ」というようにすれば、少し突飛とまでは言いませんけども。

防災などは本当に書いてあるとおりでですけども、「新型コロナウイルスを教訓にした感染症の発生・まん延防止対策を強化する」というのは確かにその通りですけども、こう書かれてしまうと二進も三進もいなくなってしまうというのも確かだと思います。その辺りの書き方をどうするかということだと思います。

ここは結構議論したところなので、バサッと切ってしまうのではなくてヒントは多い方が良いと思うので、どういう位置づけにするかというところですね。

委員) いま 8 章の書き換えとして提案されているヒントを与えるだけという書きぶりは、前の 7 章の「方向性」のイメージに近いです。8 章は「取組」というタイトルですから、具体的な施策も含めてもう少し細かく説明するという章立てでしたから、いまのご提案どおりに改めると 7 章と 8 章の位置づけが変わってきます。

細かく書きすぎるとワクワク感がないというのも分かりますが、そもそもビジョン自体がものすごくふわっとしたものなので、せめてこの章ぐらいは具体的に書き込まないと本当に現実味のないものになってしまうな、という気がします。ですので、ヒントにとどめて発想を広げてもらう狙いならば、7章を膨らませる。そして、8章は参考事例でも良いから、具体的なものを残した方が良いと私は思います。

委員長) 先ほど事務局が別枠とおっしゃっていましたが、そういう形も含めてでよろしいでしょうか？

委員) はい、別枠ででも。良い取組まで消してしまうのはもったいない、と思います。

委員長) 第7章に取組のヒントみたいな形で、少しワクワクが広がるようなイメージを出した上で実際のところは第8章の中で。

委員) そうです。第8章では、参考事例でもいいから取組を書く形にして。

委員長) 事務局、委員はそれでよろしいですか？

委員) 取組はそういうことでわかりますけども、一般的に県民や市民がこのビジョンを見た時にあまりにも難しい言葉が多いかなと。そういうところも一つありますよね。いちいち調べないとわからない。私たちが知らないだけなのかもしれませんが、そういう言葉が結構あるので読んでもらえるかな？というのも含めてもう少しわかりやすくした方が良いと思っただけで、工夫をしていただき皆さんに読んでもらえるというのも含めて考えていただいたら。

委員長) 結構行政の方から出た意見も多いので、どうしても行政用語的なところとか、なかなか定義が難しい言葉も入ってきておりますので、そこはおっしゃるように考えていきましょう。

さっきも学生に見てもらってリライトしてもらったという話をしましたけど、パブコメの前に広く誰かまた。

たとえばこの間、委員から聞きましたけど、ビジョン委員の方に見てもらおうとい

う話が出たということでしたがそれはどうでしょうか。ご意見いただいたのは、委員でしょうか？企画部会か何かで？

委員) 今度ビジョンの内容についてビジョン委員とプレゼンではないけど発表して、それで簡単に意見をいただくという場を夜と昼の2回ぐらい持とうかという話をしてまして、それは事務局もこれから具体的な日時を決めて、ご連絡いただこうと思います。

ここまでビジョン委員が意見を出せるかどうかはわからない。骨子を中心に説明することになるとは思いますけど、ビジョン委員が知らないということはあるので、そういう場を設けてみてはと思っております。

委員長) ありがとうございます。そういったところで、読みにくいところやわかりにくいところをご指摘があるかもしれませんので、そこで調整が出来るかもしれません。

掘り出して申し訳ございませんが、なかなかわかりにくいところをどうやってわかりやすくするかは、今このメンバーだけで議論するのではなくもう少し幅広く意見を聞いた方が良いかもしれないというところで、委員がおっしゃったように現行のビジョン委員にも見ていただいて、リライト、書き換えまではいかないまでもご意見をいただくというのも一つの案だと思いますので、勿論骨子案の議論を踏まえてが中心になるとは思いますけども、実際の取組のところを少し見ていただくというのも念頭に進めていただくこともお考えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員) これから20年後というのはすごく変わっていくと思います。その中で「快適で便利な移動手段の確保」というところがありますが、例えば最初に東播磨の課題を見たときには暗い感じがしますが、解決するところを見たらどこか明るさやワクワク感や未来があるなと思えることが欲しいと思います。

移動手段にしましても、道路も変わっていくと思います。道路自体も人々が幸せに繋がるような道路を造るというように、国土交通省の方でもビジョンが変わってきておりますので、そうなりますと人やモノの移動が自動化・無人化してきますし、小型の自動ロボットであるとかドローンが自由自在に上空を飛んでいるような社会だと思います。そういうところが防災とも繋がっていくと思いますけども、色々と

夢があるようなものが出てくると思いますので、すぐにはならないかもしれませんが、将来的にはそういう社会があるということも載せていただけたらと思います。

防災にしましても、これまでと違い被災する道路ではなくて救援する道路というものになっていくようです。それは避難であったり救援であったり物資の輸送であったり。そういう交通の確保にモニタリングで誘導していくという。人命救助が優先ではある訳ですけども、そうしたことで被災地の復旧にも力を入れていく道路に変わっていくという風に読みましたので、本当にこの20年でかなり変わっていくだろうなと思います。

委員長) 防災における道路の活用というのはまた色んな議論もあって、例えば阪神淡路大震災の時は、道路がいわゆる防火帯になっていて。元々そういう設計だった。防火道路沿いにマンションや高層ビルを建ててそこで防火帯を造るという構造になっておりましたので。そういった意味でいうと道路の防災上の活用というのはこれからも課題になってまいりますし、今だとおそらく道路側にモノがドンと倒れてしまうともう二進も三進もいかなくなってしまうと、それをどかすために時間が必要になってしまう。特にこの間の伊豆の被災地ではまさにそういった状態になってしまった。そういった意味でいうと、道路をちゃんと活用出来るような日頃からそういう準備は大事で、道路側にモノがドンと倒れないとか、土砂崩れが起きたときに道路が川になって道路に堆積して何も出来なくなるということを守る仕組みというのはおそらく出てくる。東播磨地域は大きな山はありませんけども、大きな河川はあるので実際に加古川のS字部分などが決壊すると周辺道路は使えなくなりますよね。そういう意味では委員がおっしゃっていたところの課題は残っていると思いますし、それを先ほどのワクワクという観点で言うならば、悲観的でなく防災に活用出来る道路というのも出てくるかなと思います。

例えばスーパー堤防などの議論は局長もご存知かとは思いますが、スーパー堤防を整備してその堤防の上に防災道路を造るというのは、加古川ではどうすればいいかはわかりませんがそういった議論には通じるころにはなると思います。

表現に入れるとしたら先ほどの交通のところは、例えば20ページの「○ 快適で便利な移動手段の確保」のところにそういったことを書き加えるというところ。それから、防災のところでも「道路網の活用」などを書き加えるというところでしょうか。そこは載せる様にしたいと思います。

以上で第8章が大体終わるのですが、第9章の議論がまだ出来ていなくて申し訳

ないのですが、若干説明だけさせていただきますと、9章というのは書きっぱなしではなくて、ビジョンをどう活用していくかということ。一つにはやはり、先ほど委員がおっしゃったように、読んで理解いただいてそれに関わるような行動をしていかないといけない。その行動のメインになるのがビジョン委員ということで、ビジョン委員の方に読んでもらってはどうですかというご提案だと思えますけども、そういったことを。第9章にプロセスと書いておりますけれど、そういったことを書いた方が良いのではないかとということでスタートしていることですが、まずその辺り委員からご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員) 推進部分として第9章が必要だと申し上げたのは私ですけども、推進主体として「ビジョン委員会」という言葉を使わないように本庁から言われている、と事務局から聞きました。その意図が私はよくわからないままです。

いまの文案にコメントしますと、ビジョンですから住民、団体、企業、行政に向けてこれを発信する、というのは当然のことです。ただ、自治体の総合計画のように、住民は何をする、事業者は何をする、行政は何をするなど、主体で書き分ける形態にしていけないので、「それぞれ出来ることを考える」という表記がいいのかどうか、議論が分かれるところでしょう。私としては、むしろ<不完全さ>みたいな点を強調して、「これは一部のメンバーが今の知識で2050年を展望したものなので、不断の見直しが必要」とか「未来の担う若者のセンスで、さらに付け加えていってほしい」みたいな呼びかけをした方がふさわしいのではないかと、という気がします。

まとめると、ビジョンを推進する主体として「ビジョン委員会」の位置づけを書き込まないとすると、どんな書きぶりになるのか。それから、主体別にどこまで書けるのか。そして、ふわっとしたところが特徴のビジョンなので、不完全というか発展途上なものである点を訴えかける方が説得力がある、ということです。

委員長) 先ほどの第8章の主な取組から第9章にもっていくときに、委員がおっしゃったように「自分で考えましょうね」というステップがないといけないということを見ると、確かにそういった説明が必要なのかなと思いました。

「ビジョン委員会」という言葉が使えない。使えないというよりは県民寄りなので、ビジョン委員だけではないからということだと思えますけれど、局長から何かこの辺り第9章でご意見などあれば。

局長) 本当はこういうビジョン委員会でフォローアップしていくとか、そういうことが普通の行政計画であれば一般的だと思いますけれど、主体的な取組を命にしたいということであれば、こういう風な形になっているかと思います。ですから委員がおっしゃったようにそれぞれ一人一人に理解してもらって、それでどう取組をするかということを考えてもらおうと、やはりこのビジョンを理解してもらおうことが大事だと思いますので、我々が発信する側としては、そういう思いをここのメッセージに込めて、そういう読み方をしてくださいというのをまとめていただければと思っております。

委員長) 第9章をどう書くかはまだきちんと決まっていなくて、今委員がおっしゃったような方向性で第9章を。

よく、「実行を担保するためにはPDCAを回しましょう」とかそういう言い方をよくしますけれど、そうじゃない。委員がおっしゃっているのはそうではないということですよ？

委員) 「主体別に〇〇をしましょう」というのも、到達目標や時期も書き込めていないから、PDCAの回しようがないですよ。私はずっと、新ビジョンを受け止めてフォローアップしていくのがビジョン委員会なのだろう、と思いながら検討委員会に参加してきましたが、そうではないようなので、戸惑っています。

だとすると「このビジョンは未完なので、これからどんどん付け加えていく」ことを呼び掛けるしかないのかな、といったところです。

委員) ビジョンをつくるのにかなりエネルギーを使って、色んな人に意見をいただいてということですけど、実現ということは重要というか、実現に向けて県民、東播磨の人がどういうことをするかということ。私たちもビジョン委員にならないと、ビジョンに触れる機会もなかったですし、兵庫県のビジョンがこんなにちゃんとあるということも知らなかった訳です。大半はそういうことになっているので、意見をいただいたのと同じぐらいもっとエネルギーを使って皆さんに知っていただくというのも大事なことになるので、大学生であれ、高校生であれ、小学生であれこのビジョンについて知っていただくためにゲームを作るとか色んなことが考えられると思いますがそういうことをして浸透して自分の出来ることを考えてもらおう。そういう進め方が大事だという風に思っています。

委員長) 委員と委員のおっしゃることに共通することが結構あったと思うので、そこを少しじっくり、文章を整理して活かしていただきたいと思いますが、他に何か関連してご意見ありますか？

各市町ではこの実行担保のところはこういうことがあるのではないか等ご意見があれば。もう総合計画を作られているところ、策定中のところとあるかと思いますが。明石市は今策定中かと思いますがいかがでしょうか。

明石市) 今進めているところですが、やはり行政の文書はわかりにくいというところがあるので、わかりやすく動画で解説したりとか、図表を使って何か市民の方にわかりやすいものを提示できたらと考えておりますが、まだ策定途中ですので具体的に何をしていくかはこれからということになります。

委員長) 加古川市も一回目が出来て、実行をどう担保していくか考えられているところですけど、行政計画の場合はここに書いてあることを粛々と実行していくということですが、今の総合計画というのは行政計画という以上にビジョンだったりとか参画と協働とか。先ほど委員がおっしゃった主体。住民が主体だったらこうしましようとかありますが、何かその辺りで加古川市もご意見ありましたら。

加古川市) どの総合計画でも同じだと思いますが、政策があり施策があって、その下に事業があって、事業を実施していくことによって総合計画の基本目標とかを実現していこうと、それぞれの事業を一つずつ粛々と進めていきたいと思いますよというところを以て、総合計画が実現していきますよというところをまず仕組みとして作っておりますので、そういった部分においては各所属においてそれぞれの事業をPRしながら住民の方にわかっていただきながら進めていこうというところが基本になっていると思います。

こちらのビジョンにつきましては、先ほど他の方がおっしゃっている通り主体というのを、誰がどの役割を担っていくかというところをなかなか示しにくい。ではこれを見た時に加古川市は何をやるかというところがわかりにくいなと感じるところではあります。ただ理解して、共感してもらってそこで自主的に何かをやっていただくというような動機付けのところが必要かなという風に思いますので、そういったところは自ら動くためにはどういった動機付けが良いのかなというところは

示していかなければならないかなと感じます。

高砂市) 加古川市もおっしゃっているとおりで、どこに向けてというところはあ
ると思います。委員もおっしゃっていましたが、行政寄りの言葉ではなくて、見
ていただける方にわかりやすく伝わっていくような表現でまとめていただけたら良
いのかなと思います。

稲美町) 現在総合計画を作っている最中ですが、行政の計画はやはり具体的
な施策であるとか実施計画、具体的な事業を積み重ねていくというのがイメージで
すけども、ビジョンで広い計画となっていくと住民のワクワク感、そういった
ところが良いなというか。夢を語る総合計画でありながら、ワクワク感を意識的に
持っていたのかということがお話を聞いていてすごく良い話を聞けたなと思ってお
ります。稲美町が、この東播磨の中で特異性があるということもありますので、そ
ういったところで強み、弱みもあるのでそういったところも活かしながら東播磨の
中でも貢献していければという風に考えます。

委員長) 第9章のヒントになるようなところもご意見いただけたと思いますので
その辺りも少し整理させていただいて、第9章をもう少し充実させていきたいと思
っております。

今日は修正点、加筆する部分、考え方を変えた方がよいというところもご指摘
いただきました。9章と細かく章立てを分けている関係上、それぞれの章についてご
意見を賜ったところがございます。全体を通してこの方向性については了解をいた
だいているという風に思いますけども、修正点については事務局の方でも整理させ
ていただいて修正していきたいと思っております。

副局長) 委員長はじめ、委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。本
日も沢山の貴重なご意見、建設的なご意見をいただきました。出来るだけ反映した
いと思っておりますのでまた事務局で検討を進めさせていただきます。はじめに局
長からも挨拶ありますけれど、コロナの収束がなかなか見えてきていません。ご家
族をはじめくれぐれもお気を付けいただきますようよろしくお願いいたします。本
日はありがとうございました。

事務局) 本日の議事録は後日内容をご確認いただいた上で委員の名前を伏せて公表させていただきます。次回の検討委員会では本体案の修正のご確認を予定しております。開催日程については別途ご連絡いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。